

日行連発第 1 1 6 4 号
令和 2 年 1 2 月 4 日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
許認可業務部
部長 村山 豪彦

HACCP の制度化に関するセミナーの開催について

この度、許認可業務部 社労税務・生活衛生部門において公益社団法人日本食品衛生協会にご協力いただき、全国の会員向けに、令和 3 年 1 月 18 日（月）に「HACCP の制度化に関するセミナー」を開催いたします。

令和 2 年 6 月 1 日の改正食品衛生法施行による HACCP 制度化により、すべての飲食店において HACCP の導入が法的義務となりました。昨今、私たちの食を巡る環境の変化や食のグローバル化を受けて、飲食店が取り組む衛生管理の重要度は以前にも増して高まっています。本セミナーは、行政書士自身が HACCP に対する正確な知識を習得し、書面への落とし込みにとどまらず、事業者が行動する上で必要な情報の提供、アドバイス等のサポートを業務として適正に行えるようにスキルアップすることを目的としております。

なお、本セミナーは web 配信にて実施いたします。PC やスマートフォンを通じてどこでも視聴可能です。

本件については、日行連ホームページのバナーや日行連会員サイトにて周知しており、既に募集を開始しておりますが、各単位会におかれましても、会員への周知にご協力くださいますようお願いいたします。

<日行連ホームページ>

・ HACCP の制度化に関するセミナー

<https://www.gyosei.or.jp/activity/events/detail.html?id=5fc4984fec5d5a15bd71ef22>

※申し込みは令和 2 年 12 月 1 日から開始しております。

※定員の制限はございません。

以上